

国民健康保険の手続きはお早めに

～加入・脱退は14日以内に～
退職などで、勤務先の健康保険（社会保険など）の資格を喪失した場合は国民健康保険（以下「国保」）に加入する手続きが必要です。また、国保加入者が就職などで社会保険などに変わった場合も国保を脱退する手続きが必要です。いずれの場合も異動があった日から14日以内に手続きをお願いします。
☎健康推進課 ☎22-1362

「自治宝くじコミュニティ助成事業」活用相談



来年度の活用相談を受け付けています。

- ①一般コミュニティ助成
自治会で使用する備品（テント・テーブルなど）で事業費100万円以上が対象（助成額：100万～250万円）
 - ②コミュニティセンター助成
主に自治会等集会所の新築が対象（助成額：上限1,500万円・対象事業費の5分の3以内）
 - ③地域防災組織育成助成
地域の防災活動に直接必要な設備などの整備が対象（助成額：30万～200万円）
- ☎①②まちづくり推進課 ☎22-1327
☎③危機管理課 ☎22-1452

■人口 32,206人（前月比）－80人
男15,847人 女16,359人
■出生件数 8件 ■死亡件数 61件
■世帯数 14,185世帯 ※住民基本台帳から、5月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

マイナポイント第2弾実施中

マイナンバーカードの普及促進や消費活性化などのため、国では、マイナポイント第2弾を実施しています。
対象となる方は次の表のとおりです。本市ではマイナポイントの申込支援を行っていますので、ぜひご利用ください。

対象者	付与ポイント	マイナンバーカード申請期限	マイナポイント申請期限
マイナンバーカードを新規に取得した方	最大5,000円相当	令和4年9月未まで	令和5年2月未まで
マイナンバーカードの健康保険証として利用登録した方	7,500円相当		
公金受取口座の登録をした方	7,500円相当		

※健康保険証の利用登録や、公金受取口座の登録だけではマイナポイントは付与されません。別途マイナポイント申込の手続きを行う必要がありますのでご注意ください。
☎申込支援について デジタル推進課 ☎26-8228
マイナポイント事業について マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178



後期高齢者医療制度の被保険者証を更新します

8月から使用できる被保険者証(桃色)を7月下旬までに郵送します。8月1日以降は、新しい被保険者証を提示してください。
なお、窓口負担割合見直しのため、例年とは異なり有効期限が9月30日までとなります。10月以降に使用できる被保険者証は、9月中に送付する予定です。
☎健康推進課 ☎22-1362



介護保険負担限度額認定証の更新

施設に入所（ショートステイを含む）したときの食費・居住費は、全額自己負担となりますが、低所得者の方は申請により利用者負担が軽減されます。
「介護保険負担限度額認定証」(以下「認定証」)の有効期限は7月31日までです。
現在、認定証をお持ちの方には、6月上旬ごろに更新のお知らせをお送りしています。申請には市民税非課税世帯に属する方など、いくつか要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
☎長寿課 ☎22-1361

市内の交通事故 5月1日～31日 ※（ ）は1月からの累計
■発生件数 42件(469件) ■死亡者数 0人(0人)
■負傷者数 2人(13人) ■物損件数 40件(459件)
■飲酒運転摘発者数 0人(0人)

新型コロナウイルス経済対策

☎商工観光課 ☎22-1321

①生活応援商品券「ワンだふるクーポン」(1人あたり3,000円分の商品券)を全市民に配布します

新型コロナウイルス感染症およびコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている、市内経済の消費喚起と各家庭の経済支援を図るため、市内飲食店などで利用できる商品券(1人あたり3,000円分)を全市民に配布します。
●配布方法 7月1日時点で市内に住居登録をしている世帯主の方に8月下旬までにゆうパックで郵送します。
●配布商品券額面 1セット3,000円(小規模店舗専用券500円×3枚・大規模店舗も利用できる共通券500円×3枚)
●利用期間 9月1日(木)～令和5年1月31日(火)

②「新型コロナウイルス経済対策割増商品券」の予約受付を開始します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の活性化を図るため、市内商店・飲食店などで利用できる「3割増商品券」を発行することで、消費喚起と市民生活の支援を図ります。
●販売額 1セット5,000円(小規模店舗専用券500円×6枚・大規模店舗も利用できる共通券500円×7枚の額面6,500円分)
●販売数 40,000セット(1世帯20セットまで)
※応募多数の場合は購入上限を減らす場合があります。
●予約方法 広報しろいし7月号に同封の専用申込書(はがき)または記載のQRコードを読み取り、必要事項を記載の上、7月25日(月)まで申し込みください。8月中旬までに予約券を送付します。
●利用期間 9月1日(木)～令和5年1月31日(火)



令和4年度国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付を開始します

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときに、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。
収入の減少や失業など保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が「免除(猶予)」される制度がありますので、未納のままにせず一度ご相談ください。
●対象期間 令和4年7月～令和5年6月分
●受付開始 7月1日(金)
※継続審査の方を除き毎年申請が必要です。
●免除の種類 全額、一部(4分の3、半額、4分の1)、納付猶予
●申請に必要な物
①基礎年金番号がわかるもの、②運転免許証などの身分証明書、③失業した方は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」のコピーなど。
☎健康推進課 ☎22-1362・大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

紙上からお礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方からご寄付をいただきました。(敬称略)
佐藤いせよ
■地震災害復興のため次の方からご寄付をいただきました。(敬称略)
株式会社ウカ 代表取締役 渡邊弘幸、松井酒造合名会社、白澤翔也、平和大使協議会仙南

令和3年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況

■情報公開制度の実施状況
情報公開制度は市民の皆さんの請求によって、市が保有する公文書閲覧のほか写しを交付して公開する制度です。

区分	件数
開示	21件
部分開示	7件
非開示	1件
その他(※)	2件
不服申し立て	0件
情報の提供	357件

※その他：在否応答拒否、不存在、取り下げ。

■個人情報保護制度の実施状況
個人情報保護制度は市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さんの個人情報に関する権利と利益を保護するための制度です。

区分	件数
個人情報取り扱い業務	436件
開示等請求	1件

☎総務課 ☎22-1331

毎月第3日曜日は「家庭の日」です

今月は7月17日 夏がきました！生活リズムを整えて夏バテを予防しましょう。